軍事的安全保障研究に関する基本方針

2026 年 4 月 7 日役員会決定

東京科学大学(以下「本学」という。)は、「科学の進歩」と「人々の幸せ」とを探求し、社会とともに新たな価値を創造することを基本理念として掲げています。

本学における研究は、基礎的・基盤的・長期的な観点に基づく多様で独創的な研究成果を創出し、社会が必要とする問題解決のための知識を提供することにより、人類の幸福や豊かな地球環境の実現に貢献し、もって世界の平和と善き未来に資することを研究ポリシーとしています。

このことから、本学では、軍事利用を目的とした研究は行わないこととし、下記の取り扱いとします。

記

（1）国内外の軍事・防衛を所轄する公的機関からの資金提供に基づく以下の研究については、研究内容が明らかに基礎研究であること、または民生用途であることが明確な応用研究であること、さらに研究の自主性・自律性と研究成果の公開性の担保等について確認し、申請の可否を判断する。

1. 委託費（※1）による研究は、人命救助および災害対応に関する研究
2. 補助金等（※2）による研究

（2）研究経費の出所によらず、研究成果が軍事利用される可能性が高いと考えられる研究については、研究内容、実施体制、研究の自主性・自律性および研究成果の公開性の担保等について確認し、実施の可否を判断する。

なお、上記（1）（2）に該当する研究については、別に定める審査委員会において審議することとする。

（※1）

・公的機関の本来業務を代わりに受託機関が実施するもので、反対給付として支出される経費

（※2）

・事業や研究の実施への財政援助であり反対給付を求められずに交付される経費

＜軍事的安全保障研究とは＞

（日本学術会議平成29年（2017年）4月13日「安全保障と学術に関する検討委員会」報告より引用）

軍事的安全保障研究に含まれうるのは、ア）軍事利用を直接に研究目的とする研究、イ）研究資金の出所が軍事関連機関である研究、ウ）研究成果が軍事的に利用される可能性がある研究、等である。